

## 令和8年度静岡県地域外交推進本部会議 議事録

(司会)

ただいまから、令和8年度静岡県地域外交推進本部会議を開催いたします。私は本日司会を務めます地域外交課課長代理の平尾と申します。よろしくお願いいたします。

本日はこの場にご出席いただいている委員の皆様に加えまして、外部有識者として、本田外務省地方連携推進室長にオンラインでご出席をいただいております。また、各海外駐在員事務所長もオンラインで出席しておりますので、ご承知おきください。

はじめに、本県の地域外交推進本部の体制につきまして、内藤企画部次長から説明をいたします。資料につきましては、お手元のタブレット、または前のモニターをご覧ください。

(内藤企画部次長)

企画部次長の内藤でございます。まず説明前にですね、委員の皆様、関係各課の皆様には、地域外交の推進にあたりまして多大なるご協力を賜っております。誠にありがとうございます。それから今日は、外務省地方連携推進室の本田室長におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今日はですね、新たな地域外交基本方針の基本的な考え方を改めて、メンバーも替わりましたので、ご説明させていただくとともに、今年度の地域外交の取組方針を協議することといたします。ぜひ、忌憚のないご意見、ご提言をいただければと存じます。

それではですね、地域外交推進本部の体制についてご説明を申し上げます。資料7ページをご覧ください。

ご覧のとりの体制なんですけれども、本県の地域外交を総合的かつ効率的、効果的に推進するため、平木副知事を会長として、庁内関係部局で構成する静岡県地域外交推進本部を設置しております。このもとでですね、地域外交課が事務局として、庁内各部局との情報共有、相談対応を担っております。さらに、県フェローや外務省の皆様といった外部有識者の助言や人脈を活用しながら取り組んでいるところでございます。

推進本部の委員、幹事につきましては、今年1月に策定した新たな地域外交基本方針における重点的取組や、地域外交関連事業の実施状況を踏まえた見直しを行い、機動的に活動できる体制といたしたところでございます。以上であります。

(司会)

それでは、次第の2、報告事項に入りたいと思います。まず(1)の「新たな地域外交基本方針の策定」につきまして、内藤企画部次長から説明をいたします。

(内藤企画部次長)

引き続きお願いします。資料の8ページをお開きください。

本県は2011年度から全国に先駆けまして地域外交を展開して、翌2012年度に初めて地域外交基本方針を策定いたしました。この中でですね、本県と関係の深い重点6か国・地域を中心に幅広い交流を重ねてまいりました。この基本方針がですね、総合計画の分野別計画に位置づけられておりますことから、昨年度、新たな総合計画の策定に合わせまして改訂をいたしました。

改訂に際しては、現在の国際情勢を的確に反映すること、それから県民や県内企業がメリットを享受できる地域外交を目指すということが非常に重要であるといった考えのもとです。インドやブラジルといった新興国の経済成長、人口減少・少子高齢化を背景とした世界的な人材獲得競争の激化といった国際情勢の変化を的確に反映いたしました。

資料をめくっていただきまして、9ページをご覧ください。

新たな基本方針では、「地域外交を通じた県民のウェルビーイング向上」を基本理念とし、LGXの視点を重視しまして、限られた人員・予算で県民や県内企業が享受するメリットの最大化を図るということですので、従来の国・地域を中心とする考え方から、取組を基本とする考え方に転換をいたしました。

この下の表をご覧くださいませとですね、「交流人口の拡大」と「海外活力の取り込み強化」といった大きな2本柱にですね、県として重点的に行うべき取組を8つ設定をいたしました。そして、その取組ごとに高い効果が期待できる国・地域を「重視する国・地域」として設定してございます。

例えば、一番上の「富士山静岡空港の利用促進」については、中国、韓国、台湾、東南アジアを重視して取り組む、あるいは「スタートアップとの連携」につきましては、中国、インド、米国を重視して取り組むといった考え方になってございます。もちろん、これ以外に行わないということではないのですが、各部局の皆様におかれましても、今後はこのような考え方を基本として取組を進めていただければと考えております。

上の「考え方」の方に戻っていただきまして、その他のですね、個別の事項といたしまして、グジャラート州を中心にインドとの連携を加速させるといったこと、昨年6月に都道府県として初めて加盟したUCLG、これのネットワークを全体の基盤として活用するとともに、将来の本県の産業振興に寄与する新興国として新たにブラジルとの連携を強化してまいります。

この基本方針の考え方につきましてはですね、地域外交分野の特別顧問でいらっしゃる前田匡史県フェローにもご説明をいたしまして、大変素晴らしいといったご評価をいただいております。以上であります。

(司会)

続きまして、報告事項(2)「庁内地域外交関連事業のR7成果・R8取組」、(3)「インド、ブラジル及びUCLGとの連携」、(4)「海外駐在員事務所の運営手法の見直し」につきまして、良知地域外交課長から一括して説明をいたします。

(良知地域外交課長)

私からは、本日の報告事項(2)から(4)についてご報告いたします。

報告事項(2)「庁内地域外交関連事業の令和7年度成果、令和8年度取組」についてです。10ページをご覧ください。

新たな基本方針の重点的取組ごとに、令和7年度の取組・成果と令和8年度の取組をまとめました。時間の都合もありますので、主要なもののみ報告させていただきます。

「富士山静岡空港の利用促進」では、中国の青島線、韓国の釜山線、ベトナムのハノイ線の新規就航、開港以来初となるソウル線のダブルデイリー化が実現いたしました。今年度は、東アジアや東南アジアを対象とした新規路線誘致や、釜山線やハノイ線等の路線維持・安定化に向けた利用促進に取り組んでまいります。

11ページをご覧ください。「青少年・技術の交流」では、高校生や大学生等が参加する青少年交流事業による若者の多様性や寛容性の意識向上、生活排水処理技術や先端農業等

の技術交流により、本県のプレゼンス向上につなげました。本年度もこうした交流事業を通じて、若者の多様性や寛容性の意識向上と本県のプレゼンス向上を図ってまいります。

12 ページをご覧ください。「高度外国人材の活力取り込み」では、高度人材合同面接会を開催したほか、インド・ネパールの現地大学で学生向け説明会を初めて開催しました。また、外国人材受入相談窓口を新たに開設し、人口減少や少子高齢化による人手不足の影響を受ける県内企業の人材採用を支援いたしました。今年度は新たにインドで介護人材と県内事業所とのマッチング支援に取り組むほか、人材分野での連携を見据えたブラジルへの現地調査などにより、取組を強化してまいります。

「スタートアップとの連携」では、インド、中国、米国からスタートアップを TECH BEAT Shizuoka に招へいたしました。本県がインド、米国から招へいたしたのは初めてとなります。今年度は TECH BEAT Shizuoka への招へいに加えて、フランスで開催される VIVA TECHNOLOGY への出展にも取り組み、海外との連携を強化してまいります。

13 ページをご覧ください。「県内企業の海外進出支援」では、インドへのビジネスミッション派遣やビジネスセミナー開催により、県内企業に向けてインドでのビジネスに対する理解促進を図りました。今年度はビジネスミッションに加え、現地の見本市へのブース出展や、中小企業海外市場開拓支援金のインド枠増設などにも取り組み、支援を強化してまいります。

その他の取組につきましては資料に記載のとおりです。新たな基本方針に定める8つの重点的取組を中心に、県民や県内企業がメリットを享受できる地域外交に取り組み、県民のウェルビーイングの向上につなげてまいります。報告事項(2)は以上となります。

続きまして、報告事項(3)「インド、ブラジル及びUCLGとの連携について」です。14 ページをご覧ください。

インドとの連携についてです。世界最大の人口を有し、今後も高い経済成長が期待され、いわゆるグローバルサウスの中心国であるインドは今まさに世界の注目を浴びております。県内経済の成長が鈍化する中、インドの持つ活力を県内に取り込み、県内経済の活性化につなげることが非常に重要であり、本県は2024年12月に友好協定を締結したグジャラート州を中心にインドとの連携強化を進めています。

昨年度につきまして、まず来日したモディ首相と全国の知事との面会、大阪・関西万博インドパビリオンでの「インド静岡デー」開催、グジャラート州代表団の本県初訪問などにより、インド政府、グジャラート州政府との関係が強化されました。

基本方針に定める重点的取組のうち、高度外国人材については、面接会に1,080人のインド人材が応募したほか、グジャラート大学で初めて開催した学生向け説明会にも約700人が参加するなど、インド人材の本県での就職に対する期待が感じられました。

スタートアップについては、グジャラート大学のインキュベーション施設 CEO 及びスタートアップ3社を初めて TECH BEAT Shizuoka に招へいし、セミナーやブース出展を行いました。会場を訪れたことをきっかけにインドの技術に関心を持った県内の大学生が、単身でグジャラート州を訪問し、当該スタートアップの工場見学を行うなど、人材育成の面での好事例も生まれました。

県内企業の海外進出支援については、先ほどご報告しましたとおり、ビジネスセミナーの開催などを行いました。

今年度につきましては、グジャラート州首相の本県初訪問を働きかけてまいります。また、大規模な投資イベント「バイブラント・グジャラート」に合わせた現地訪問により、グジャラート州との関係を一層強化してまいります。

人材分野では、新たに介護人材のマッチング支援に取り組めます。スタートアップ関連では、引き続きグジャラート大学のスタートアップを TECH BEAT Shizuoka に招へいし、県

内企業とのマッチングを目指します。県内企業の海外進出支援では、ビジネスミッション派遣に加え、先ほど申し上げた現地見本市への県ブース出展や、中小企業海外市場開拓支援金のインド枠増設にも取り組みます。

一昨年12月のグジャラート州との友好協定締結を踏まえ、昨年度は人材、スタートアップ、企業進出支援等を中心に、インドとの各種交流事業がスタートした年となりました。今年度は昨年度の事業をベースに、新たな事業を加えることで、インドとの更なる関係強化、インドからの活力取り込みの強化を図り、協定締結効果の最大化につなげてまいります。

15ページをご覧ください。ブラジルとの連携、そしてUCLGとの連携についてです。まず、ブラジルとの連携についてです。本県の活力を維持・伸長するためには、海外の持つ活力を本県に取り込むための施策を加速させることが重要です。そのためには、本県との交流の土台があり、今後の経済成長が見込まれ、将来の本県の産業振興に寄与する新興国との新たな連携も必要となります。

その点において、BRICS加盟国のブラジルは、国籍別の県内在留者が最多、かつ今後の経済成長や航空産業等での優秀なエンジニアの獲得などが期待される国であることから、今後、連携強化を目指してまいります。

昨年度はサンパウロやリオデジャネイロといった有力な州との連携可能性調査や、今後の交流分野を幅広く検討するための庁内関係課によるプロジェクトチーム会議を開催するなどし、連携に向けた調査・検討を行いました。今年度はその調査・検討の結果を踏まえ、県幹部職員による現地調査を実施いたします。交流を進めるに当たっては、ブラジル静岡県人会と連携し、ブラジルについて深い知見をお持ちの県フェローの助言を得ながら進めてまいります。プロジェクトチーム会議関係部局におかれましては、交流事業の検討等において引き続きご協力をお願いいたします。

次にUCLGとの連携についてです。昨年度、本県は都道府県として初めてUCLGに加盟いたしました。UCLGは140以上の国・地域から、1,000以上の都市が加盟する世界最大の地方自治体連合組織であり、この組織が持つ世界規模のネットワークを、欧州をはじめとする世界との関係構築や連携強化に積極的に活用し、基本方針に定める重点的取組の下支えに活用してまいります。

昨年度は中国西安で開催されました世界評議会に知事が出席し、スピーチにおいてウェルビーイングや外国人材の活躍支援など、本県が注力する取組を世界に向けて発信いたしました。今年度は世界組織の評議員への立候補により、本県のプレゼンス向上やパートナーシップ強化に向けた更なる活用を図るとともに、会議やセミナーを通じた先進的な知見の習得にもつなげてまいります。関係部局におかれましても、交流の基盤として積極的にご活用いただければと考えております。報告事項(3)は以上となります。

16ページをご覧ください。続きまして、報告事項(4)「海外駐在員事務所の運営手法の見直し」についてです。

海外駐在員事務所につきましては、オンライン化などの時代の変化や本県の厳しい財政状況、物価・人件費の高騰といった維持経費の上昇を踏まえ、運営手法の見直しを行い、効率的な運用を図ることといたします。

まず、韓国について、昨年度で単独事務所を廃止し、本年4月より自治体国際化協会(クレア)ソウル事務所への職員派遣に切り替えました。台湾については、本年12月を目途に単独事務所を廃止する予定です。いずれの事務所も観光専門員を継続して活用し、そのネットワークを維持しながら観光・空港プロモーションを実施してまいります。

中国と東南アジアについては、令和9年度末を目途に今後のあり方を検討していく予定です。海外駐在員事務所の運営手法の見直しにつきましては、事務所を活用されている関

係部局のご意見も伺いながら検討を進めていきたいと考えておりますので、その際はご協力をお願いいたします。報告事項(4)は以上となります。私からの説明は以上となります。

(司会)

続きまして、報告事項(5)「庁内関係部局からの報告」として、ご発言を委員の皆様から頂戴したいと思います。まずはじめに、川口スポーツ・文化観光部部長代理、よろしくお願ひいたします。

(川口スポーツ・文化観光部部長代理)

スポーツ・文化観光部部長代理の川口でございます。私から、今、地域外交課長から説明がございました点も含めて、若干補強という視点もございしますが、3点ほどご報告申し上げます。

はじめに、富士山の友好山提携についてであります。先ほどの資料10ページの最下段になるんですけども、インバウンド誘致という重点的取組の中にもございまして、富士山の友好山提携といたしまして、台湾の玉山、中国の泰山、この友好山提携につきまして、今年度も引き続き交流を計画しております。

まず玉山につきましては、平成26年(2014年)2月に、日本富士山協会と中華民国山岳協会との間で協定締結以降、コロナ禍の期間を除きましてほぼ毎年、訪問団を受け入れております。今年度も訪問団の受入れを予定しているほか、中華民国山岳協会が創立100周年に当たる年でございます。そういったことから、日本富士山協会事務局による訪問を計画しているところでございます。

泰山につきましては、平成19年(2007年)11月に、日本富士山協会と泰安市との間で協定を締結し、このところは1年おきに相互に訪問し、交流を育んでおります。今年は11月に泰山に訪問する予定でありまして、太い友好関係を築いてまいりたいというふうに考えております。

2点目、富士山静岡空港についてであります。令和7年度の国際線搭乗者数は25万8千人、概数でございますが、そういった実績でございました。これ、令和6年度の比較でみますと、約5万3千人の増加という結果になっております。

中国路線につきましては、中国政府による渡航注意喚起の影響を受けまして、一部期間で欠航となりましたものの、ソウル線は令和7年6月から、1日2往復のダブルデイリー運航の実現もございまして、年間搭乗者数が20万人を超え、年間搭乗率も80%を記録するというところで好調を維持しております。

新規就航いたしました釜山・ハノイ線につきましては、月間の搭乗実績は現在集計中でございますが、ゴールデンウィーク期間中に限って申しますと、搭乗率は釜山線が89%、ハノイ線が68.2%ということでございます。今後も新規路線誘致や増便を働きかけますほか、路線の利用促進にも取り組んでまいります。職員の出張あるいは、職員の懇親旅行やご家族でのご利用をいただけますよう、この場でございますが、よろしくお願ひいたします。

最後になりますが、資料を付けてございますインバウンドの関係についてご説明申し上げます。資料17ページをご覧ください。

上段右側に記載してございますとおり、これは新たな観光基本計画の目標になりますが、2028年までに県内旅行消費額を1兆1,000億円に拡大することを目標に掲げ、訪日外国人観光客、特に旅行消費が旺盛な海外富裕層旅行者の誘致を強化してまいります。

具体的には中段以降になりますが、まず富士山をコアバリューとした魅力発信として、特に民間企業で動きがありますゴルフ、ガストロノミー、モータースポーツ、この3つの

コンテンツに着目し、海外プロモーションを通して具体的な販売を後押しし、インバウンド消費の倍増を目指します。

2 段目、滞在環境の高付加価値化については、宿泊施設などのインバウンド向け改修への助成に加えまして、富裕層旅行者の満足度の高い旅行を支える通訳ガイドの育成等にも取り組んでまいります。

加えて3 段目に記載してございます、ビジネスジェットを利用する富裕層を顧客とするエージェントの招へい、4 段目に記載してございますスーパーヨット誘致に向け、交通基盤部とも連携しながら、展示会への出展等を通じたキーマンへの営業活動を展開してまいります。

その他、インバウンドの課題解決に革新的なアイデアやテクノロジーを持つスタートアップ企業等の知見を活用していくため、県内 DMO や自治体等とのマッチングと実証事業を実施してまいります。私からは以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。続きまして、片瀬経済産業部部長代理、よろしく願いいたします。

(片瀬経済産業部部長代理)

経済産業部部長代理の片瀬でございます。経済産業部における取組につきまして、先ほどご報告のありました内容と一部重なる部分がありますけれども、5 つご紹介いたします。

まずスタートアップです。左側になりますが、TECH BEAT Shizuoka です。県では、令和元年度から県内外のスタートアップが集う TECH BEAT Shizuoka を開催しております。昨年度は 178 社の出展、1 万人を超える来場がありまして、海外からのスタートアップは、AI、ICT などの最先端技術を持つインド、中国、アメリカから計 12 社の出展がありました。今年度 7 月に開催する TECH BEAT Shizuoka におきましても、インド、中国、アメリカから 5 社の出展を予定しており、海外の先端的な技術と地域企業のマッチングに取り組んでまいります。また右側ですけれども、今年度新たな取組といたしまして、来月フランス・パリで開催される欧州最大級のスタートアップイベント VIVA TECHNOLOGY に県内スタートアップ 2 社が出展し、その海外展開を支援する予定です。

次に CNF プロジェクトについてです。CNF はご存知かと思われますけど、自動車を含む幅広い分野での応用が期待されている次世代のバイオマス素材ですけれども、本年 3 月、パリで開催されました世界最大の複合材料展「JEC World 2026」に静岡県ブースを出展しまして、CO<sub>2</sub> の削減、循環経済に対する意識が非常に高いヨーロッパにおきまして、CNF を製造する県内企業とのビジネスマッチングを行いました。本県ブースには 100 社を超える企業が訪れまして、今 10 社程度の海外企業との商談が進んでおります。本年度も継続してブースを出展する予定でございます。

次に県内企業の海外展開支援でございます。中でも成長著しいインドへの展開です。左側ですが、昨年度 11 月にビジネスセミナーを開催しました。また、2 月にはビジネスミッションといたしまして、本県企業 8 社 10 名がグジャラート州やデリーを訪問しまして、県内企業の現地工場や見本市を視察しました。また、現地企業とのビジネス交流会も行いました。今年度も右側にございますとおり、グジャラート州政府や在日インド大使館の協力を得ながら、ビジネスセミナー、ビジネスミッションを実施する予定です。

次に移りまして、農業分野におけるシンガポールとの連携でございます。経済産業部では、農業の飛躍的な生産性向上、関連産業のビジネス展開などを進めるため、平成 27 年度から「AOI プロジェクト」を進めております。その取組の一つとして、シンガポールの工

科大学など3大学と連携しまして、アグリフードフォーラムを開催しております。昨年度はプラサ・ヴェルデにおいて、両国の農業関連企業などが参加しまして商談会、県内企業の先進事例などを視察いたしました。また人材交流といたしまして、県内農業法人などによる教員や学生の受入れなども行っております。今年度は10月にシンガポールでのフォーラム開催を予定しております。

最後ですが、静岡茶のブランディングプロジェクトでございます。世界的な緑茶ブームを好機と捉えまして、静岡茶を世界で愛されるジャパブランドとして構築するため、佐藤可士和氏を総合プロデューサーに迎えた静岡茶ブランディングプロジェクトを昨年度始動いたしました。この4月には、コンセプト、ロゴマーク、アクションプランなどを策定いたしまして、新たなブランド「ジャパティー・シズオカ」を発表いたしました。ブランドの定義は、高品質な茶葉と仕上げ加工の技術を一体化するために、静岡県産一番茶100%使用、かつ静岡県内仕上げ加工100%としています。今後、海外における商談会等でのこのブランドロゴ等を活用したブランド発信、またティーツーリズムなどを積極的に展開していく予定でございます。以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。続きまして、中山教育部理事、よろしく願いいたします。

(中山教育部理事)

よろしく願いいたします。私からは高校生の海外交流についてご説明いたします。11ページに「青少年・技術の交流」ということで記載がございますが、これは主に重点地域を対象としたものでございますので、全体的な話、ここに記載がないものも含めてご説明いたします。資料はないので恐れ入りますが、口頭での報告とさせていただきます。こちらから県の取組と、各学校の取組の2つがございます。

まず県の取組ですけれども、グローバル育成基金という基金事業を設定しております。各民間の皆様からの寄附金を受け入れつつ、希望する高校生の海外留学の支援をしております。昨年度はおよそ80人の高校生が海外に約2週間から長くて1か月渡航しています。行っている地域はカナダ、アメリカといった北米、ヨーロッパ、オーストラリア、アジア地域などが多い状況でございます。今後も引き続き、こちらを進めてまいります。女性の方が多い傾向にありますので、男の子も少し頑張ってもらいたいかなと思っております。

続きまして各学校がやっている取組ですけれども、まず一つ、修学旅行ってというのがございます。コロナ前に30校以上が海外修学旅行をやったんですが、コロナで一気にゼロになりまして、ここ何年かは回復傾向で、昨年度は9校が実施しました。行ったところは偶然かもしれませんが、全て台湾というところがございます。続きましてですね、一方、海外から来る修学旅行等や研修旅行等の受入れは、県公立高校では16校がアメリカ、台湾、中国、この3か国・地域が多いんですけれども、こちらから教育旅行や交流等の受入れを、生徒対生徒の交流の受入をしております。また、姉妹校交流については県立学校で13校が台湾やアメリカ、オーストラリアの学校などと連携することによって教育活動の展開を行っています。

最後に一つ、今回重点地域となっているインドの関係ですけれども、県の取組ではなく、川根本町のご支援をいただきながら、ゾーホージャパンと提携を結んで、川根高校の生徒さんを、希望者に、インドに行っていただくサマーキャンプのような取組もございます。そこでプログラミングや英会話の研修を行っており、町やゾーホーさんの支援をいた

だきながら、様々なグローバル教育を行っておりますので、引き続きグローバル人材の育成を進めていきたいと思っております。以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。続きまして、報告事項(6)「海外駐在員事務所からの報告」に移ります。まずはじめに、石川中国駐在員事務所長、よろしく願いいたします。

(石川中国駐在員事務所長)

中国駐在員事務所の石川でございます。弊所では中国現地におきまして、県内企業の事業継続のサポートや観光インバウンドの誘客等を主な業務として取り組んでおります。

まさに本日、アメリカのトランプ大統領が中国に参りますけれども、現地の経済状況は本当に目を見張るものがございます。例えば、自動車分野では、すでに自動運転のタクシーが中国の各都市で庶民の暮らす市街地を走り始めています。またロボット分野では、4月に北京でマラソン大会が開催されまして、ロボットランナーが参加いたしました。昨年のハーフマラソンの記録は2時間50分でしたが、今年は50分と、人間の57分を超えてくるような、そういった技術発展が生じているところでございます。中国事務所におきましては、こうした中国の技術発展の状況を分かりやすく皆様にお伝えしていきたいと考えております。

また航空路線、観光分野につきましては、政治的な影響を強く受けておりますけれども、現地では個人レベルで対日感情が悪化するという状況ではございません。ですので、何らかのタイミングで状況が好転すると考えておりますので、弊所では旅行会社へのセールスや本県のプロモーションを継続しており、環境が変わったタイミングにスタートダッシュを切れるよう取組を進めております。以上になります。

(司会)

ありがとうございました。続きまして、小川韓国駐在員事務所長、よろしく願いいたします。

(小川韓国駐在員事務所長)

韓国駐在員事務所の小川と申します。韓国駐在員事務所では、従前よりK-POPですとか、eスポーツですとか、青少年の関心の高いテーマで開催されるイベントへの県内高校生の派遣による、若者の国際交流の推進の支援ですとか、航空路線の定着・増便や観光客誘致を促進するため、SNS等を利用した韓国内での広報活動や県内旅行業者等の商談会イベント参加支援に取り組んでまいりました。

今年度につきましては、これらの取組に加えて、先般新規就航いたしました静岡・釜山線の利用を促進するため、釜山領事館等と連携して開催するイベント等に積極的に参画し、釜山における静岡県のPRに取り組んでまいりたいと思っております。韓国駐在員事務所からは以上です。

(司会)

ありがとうございました。続きまして、市川台湾駐在員事務所長、よろしく願いいたします。

(市川台湾駐在員事務所長)

台湾事務所の市川と申します。台湾での重点的取組であります、空港、インバウンド、青少年交流、県産品の販路拡大の4点からご説明をさせていただきたいと思っております。

まず空港の利用促進ですけれども、私どもは台湾事務所の方で航空会社、旅行会社、ビジネスジェット関係者などを中心に路線誘致を進めているところでございます。昨年度の延べ訪問回数は120回以上となっております。

続いてインバウンドですが、事務所でフォロワー10万人以上のSNSを運営しており、週に3回から4回の情報発信を行っております。また個人向けのセミナーの実施を年に5回実施しているほか、現地で4,000店舗以上のネットワークを持つファミリーマートと連携をして静岡県のPRをさせていただいております。

続きまして青少年交流ですが、昨年度は台湾からの教育旅行を27校、延べ約600人の学生さんを受け入れいたしました。それに加えて県内の高校の台湾への修学旅行のマッチングですとか、台湾の情報を伝えるお手伝いなどもさせていただいております。また昨年度は御殿場市で小中学生のゴルフ交流を実現いたしました。今年度も実施予定になっております。

最後に食品の輸出に関してですが、マーケティング課、地域産業課と連携いたしまして、静岡茶ブランド、もしくは日本酒を台湾の方に伝えるセミナー、商談会などに出席しております。昨年度の自治体、企業、それから県内市町から弊所への訪問者は延べ300人以上となっております。今後も引き続き皆様のお悩みを解決できるような取組を進めていきたいと思っております。私からは以上です。

(司会)

ありがとうございました。最後に、村川東南アジア駐在員事務所長、よろしく願いいたします。

(村川東南アジア駐在員事務所長)

静岡県東南アジア事務所の村川と申します。静岡県東南アジア事務所では東南アジア一帯とインド、ネパール、オーストラリアを管轄区域として県内の皆様の支援をしております。重点的に取り組む本年度の取組といたしましては、富士山静岡空港の利用促進、インバウンドの誘客、それから経済・通商交流の支援というところになります。

富士山静岡空港の利用促進といたしましては、今年4月に就航いたしましたベトナム・ハノイ線の路線維持・安定化に向けまして、静岡空港や県内企業、県内の観光施設と連携しながら、ベトナムの旅行会社に向けて商談会を実施したりですとか、デスクティネーションセミナーを実施しながら利用促進に努めてまいります。また、新たな新規就航誘致として、タイやフィリピンなどの航空会社へのセールスを行っていきます。

また、インバウンド誘客といたしましては、今年度特に富裕層向けの高付加価値旅行の推進といたしまして、シンガポール国内でのラグジュアリーイベントへの参加ですとか、富裕層向け旅行会社に向けて営業活動を行ってまいります。

また、技術交流といたしましては、今年度シンガポール国内において静岡県・シンガポールアグリフードフォーラムを実施するところですので、提携先のポリテクニクとの連携強化ですとか、県内スタートアップ事業者がシンガポール国内のローカル企業と連携が進んでいくように展開支援を行ってまいります。

また、県産品の販路拡大といたしまして、今年度シンガポールにおいて日本とシンガポールの外交関係樹立60周年記念となりまして、記念行事が多々行われますので、そういったイベントの機会を捉えまして県産品のPRと併せて観光のPRを行っていきたく思っております。

おります。また東南アジア一帯においてお茶・抹茶の需要がかなり拡大しておりますので、県内茶業者さんの海外展開支援も併せて行ってまいります。

また最後に、昨年度 UCLG に加盟したところですが、インドネシアにアジア太平洋支部の事務局がございますので、事務局との関係を深めて、これから先進的な知見の情報収集を行ってまいりたいと思っております。以上です。

(司会)

ありがとうございました。それでは報告事項は以上になります。これまでの報告事項につきまして、委員の皆様、何かご質問がある方は挙手をお願いできればと思います。いかがでしょうか。

(平木副知事)

ちょっと伺いたいんですけどね、さっき上海事務所の方から、中国の自動運転やフィジカル AI とかそういった報告がありましたけど、私も昨年万博で浙江ウィークに行ってですね、かなりスタートアップのレベルが高いんですよ。今、日中関係、若干微妙なんですけれども、静岡県として今年、中国の特に経済的な交流予定っていうのはどうなっているんですかね？これは県だけじゃなくて、各経済団体なんかも分かれば教えてほしいんですけども。

(司会)

石川所長、もしお聞きになっているところがあれば教えていただけますでしょうか。

(石川中国駐在員事務所長)

では申し上げます。県内というよりは日本全体の動きになりますけれども、なかなか今、日中関係が複雑な状況の中で、なかなか、政府間同士の交流というのがしにくい状況にはございます。一方で、中国自体は景気が必ずしも良くない状況の中で、日本への投資ですとか、日本との協業というところには非常に興味を持っております。この中で、例えば日中経済協会様が来週 20 名程の訪問団を連れて上海、それから杭州等の企業を訪問したりですとか、そういったところで訪問団の調査・渡航は続いている状況にございます。中国としては、実利があるような交流としては本当にウェルカムというところがございますので、こうしたものにつきましましては十分企画し得るのではないかと考えております。

(平木副知事)

今おっしゃっている経済協会というのは静岡県のですかね、それとも日本としてのもの？

(石川中国駐在員事務所長)

こちらは日本の日中経済協会という、国の団体になります。

(平木副知事)

黄川田大臣も行かれるということですが、うちの県、特に浙江省とは 40 年来のお付き合いもあるので、自治体外交なりですよ、県内の経済団体との交流なりですよ、そういうのはチャンスを捉えてやるべきだと思ってるので、また意識を持って提案等をいただければと思います。ありがとうございます。

(司会)

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

それでは時間の関係もございまして、次の議題に移らせていただきます。続きまして、次第の3「外務省からのご意見」としまして、本田外務省地方連携推進室長からお言葉をいただきたく思います。本田室長、よろしく願いいたします。

(本田外務省地方連携推進室長)

ありがとうございます。聞こえてますでしょうか。外務省地方連携推進室長の本田と申します。本日はお招きいただきまして、ありがとうございます。外務省ではですね、地方自治体を、外交を推進していく上での重要なパートナーと位置づけまして、地方の国際的取組を後押しさせていただくための様々な施策や事業を実施してきております。静岡県におかれましては、日頃よりですね、こうした当省の関連事業に積極的にご協力いただいております。この場をお借りしまして改めてまずは御礼申し上げたく存じます。

さて、本日の地域外交推進本部会議、こちら、県の新しい地域外交基本方針の策定後初めての会議と伺っておりましたので、本日のご議論を大変興味深く拝聴させていただきました。県の新たな基本方針のもとでは、2012年から続けてこられた「国・地域」、これを基本とする考え方から、「取組」を基本とする考え方に抜本的に転換なされたというふうにご伺いました。

この抜本的な転換につきまして、外務省の地方連携推進室長という現職という立場からコメント申し上げることは所掌から若干離れる部分でございませぬけれども、私事で僭越ながら、私自身、以前外務省におきまして、政策評価ですとか、EBPM（エビデンスに基づく政策立案）、こちらを担当する考査・政策評価室長の任務に就いていたこともございまして、そうした個人的な経験に基づくコメントとして、若干申し述べさせていただければと存じます。

その点申し上げますと、本日拝聴しておりました感じましたのは、静岡県様の今回の抜本的な転換は、EBPMのもとでのロジックモデルを念頭に、インプット、アクティビティ、アウトプット、アウトカム、インカム、そういった流れで整理すると理解しやすいのではないかと感じました。つまり、県の従来「国・地域を基本とする考え方」というのは、どちらかといえばインプットやアクティビティ、こちらに焦点を当てたものであったのに対し、今回の新たな基本方針の考え方というのはインパクト・成果、こちらに焦点を当てた上で、目指すインパクトを得るためのアウトカムとは何か、また、アウトカムを得るためのアウトプットやアクティビティ、インプットは何かといった、いわば、目指す成果から逆算して個別の事務事業を検討する方針へと転換された、そのように理解すると分かりやすいのではないかなと感じました。

一方でですね、県の地域外交もそうかもしれませんけれども、外交のような取組につきましては、例えば5年間で何キロの道路を整備するといった施策や事業とは異なりまして、一般的に定量的な目標設定とか、定量的な成果測定指標、こういったものの設定が困難な面があるかと存じます。他方で、そうであったとしても外交に係る政策評価などに対しましては、国民の皆様に対する説明責任をより適切に果たしていく上で常に工夫を重ねていく必要があると、私自身も政策評価を担当していた当時、そういった問題意識のもとで業務に当たっていたところでもございました。そうした観点から、静岡県様の地域外交の取組につきましても、あるいは同じような問題意識をお持ちであったのではないかと拝聴した次第です。つまり、県の新たな地域外交基本方針のもとでは、基本理念である「地域外交を通じた県民のウェルビーイングの向上」、その達成に向けたロジックがとても分

かりやすく整理されていると感じておりまして、そうしたロジックを組み立ててこられた関係の皆様のご尽力に心より敬意を表したく存じます。

以上を申し上げた上でですね、外務省の地方連携推進室長の立場からは、県の新たな地域外交基本方針のもと、新たな柱ですとか、重点的取組の推進に向けて、本日ご議論にあったような個別の事業推進に向けましても、引き続き当省の関連施策を積極的にご活用いただければと存じますので、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。最後に議題の4「総括」を平木副知事からお願いいたします。

(平木副知事)

はい、どうも皆さんありがとうございます。また、外務省から本田室長、ご参加を頂戴しましてありがとうございます。今日何個か議題があったわけですがけれども、地域外交方針に関しましてはですね、今、本田室長からは、EBPMの観点から評価すると分かりやすいんじゃないかということで、まさにおっしゃる通りだと思います。アウトカムとかインパクトとか、そういった観点から組み立てているものでありますので、ロジック分かりやすくなっているということの評価をいただきましたし、また外務省としてもサポートいただけるというふうに受け止めておりますので、ぜひまたご指導いただければと思います。

また、前田フェローですね、国際情勢、金融・経済のプロでいらっしゃるわけですがけれども、前田フェローからもご評価をいただいているということでもありますので、この新しい地域外交方針のもとですね、しっかりと各分野においてですね、取組を進めていくということに尽きるのかなというふうに思います。

ちょっと個別に申し上げますと、さっき申し上げましたように、本県、中国、特に浙江省との関係、非常に長いわけありますので、ぜひですね、こういった関係の環境ではありますけれども、官民通してですね、官民といいますか、地方公共団体と地域経済界を通してですね、交流の糸口というのを探っていただきたいというのが一つですね。

あとは、鈴木康友県政ですね、様々、新しい取組をしようとしてますけれども、例えばその富裕層観光ということで、スーパーヨットとかビジネスジェットとか、そういったところの新たな取組をしていただくということでもありますし、またスタートアップの関係でVIVA TECHNOLOGYへの派遣でありますとか、CNFに関しては引き続きということですがけれども、販路拡大といいますか、そういったビジネスにつながる取組というのをしっかりとやっていただければというふうに思っております。

あとですね、ちょっと今後の中期的な話になるかもしれませんが、一つはお茶の関係ですね、お茶をはじめとする静岡の産品で、アメリカなりヨーロッパなり、そういったところを念頭にですね、販路拡大のため、例えばトップセールスであるとかということも考えていただければと思いますし、あとはうちSPACがあるので、文化交流という観点でもですね、積極的に活用するということも考えられるんじゃないかと思っておりますので、知事なりがですね、海外でプロモーションなり、あるいは協定を結ぶとかっていう取組というのは、一年単位ということではなくて、中期的な単位だとは思いますがけれども、ちょっとそういったスケジュール感なりですね、あるいは取組というものを具体化していただければなと思っております。

あとグジャラートですね。インド、グジャラートですがけれども、本県、一応インド、そしてブラジル、これからしっかり力を入れていこうということですがけれども、グジャラー

トについてもですね、非常に発展している州ですし、あと、アフリカへのですね、開いた港といいますか、そういった新たな市場の観点もありますので、経済分野を中心とした取組加速ということと、また友好協定を締結した効果を最大化すると。特に、浜松市なんかでもですね、かなり一生懸命やっておられますので、相乗効果を期待するところですのでよろしくをお願いします。

またブラジルですね。特にブラジルに関しては西部のイメージ強いですが、そんなこともなくてですね、高度人材獲得という観点で非常にメリットがあるんじゃないかというふうに思います。もちろん今年ですね、幹部の方が、先方の方に伺って、市場調査といいますか、調査していくと、現地調査していくということですが、ぜひこれも中期的に関係を深めて目的を達成できるようにということをお願いをしたいと思います。

あとは、ちょっとあとこれ UCLG なんですけど、これ評議員立候補してますけれども、これ結局決まるのはいつなんでしたっけ？

(司会)

6月に世界大会がございまして、そこで決まる予定です。

(平木副知事)

なるほどね。わかりました。知事は、浜松市長の時、評議員もやってたんでしたっけ？

(司会)

委員をやっていたということは伺っております。

(平木副知事)

なるほどね。評議員になるとですね、UCLG のコミットメントを深めるということなので、非常にいいと思います。本県のプレゼンス向上とか、ネットワークの構築とか、あるいは、先進的な知見習得とか、様々な目的があるわけですが、西安でもセミナーがあるというふうにご報告がありましたが、しっかりうちの県としてですね、知事のご意思、意図をちゃんと汲み取って、取組を深めたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、海外駐在員の事務所の方々ですね、今日ご報告ありがとうございました。色んなですね、海外駐在員事務所ですね、在り方の見直しということで、ご心配おかけしているケースもあると思うんですけども、基本的に単独事務所という形よりかはですね、他の団体、自治体国際化協会とか、あるいは JICA とかですね、そういったところとの連携を深める、あるいは観光専門員の方に引き続き担っていただく等々ですね、皆さんが作っていただいているネットワークなどをしっかりと維持しながらですね、形としては財政状況を踏まえた形に見直していきたいというふうに思っています。様々ですね、ご意見あると思いますので、この場ではなくても結構ですけども、ぜひ地域外交課の方にですね、実情の方をお伝えいただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

結びとしてはですね、本日の内容、多岐にわたりましたが、全庁で連携をして、しっかりとですね、成果指標といいますか、アウトカムの発想を持って、効果的な地域外交を推進したいというふうに思っておりますので、外務省におかれても、引き続きサポートをお願いしたいと思いますし、あと、海外駐在員事務所の方々におかれてはですね、ご苦勞も多いと思いますけれども、引き続き本県のためによりよくご尽力いただきたいと思います。私からは以上です。ありがとうございます。

(司会)

ありがとうございました。以上をもちまして、令和8年度静岡県地域外交推進本部会議を終了いたします。本日は長時間にわたり、ありがとうございました。